

令和5年2月28日（火曜）

議事日程 第5号

令和5年2月28日（火曜）午前10時開議

第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○原亨議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○原亨議長 日程第1「一般質問」を行います。

吉村健治議員の発言を許します。吉村健治議員。

〔14番 吉村健治議員 登壇 拍手〕

○吉村健治議員 皆さん、おはようございます。市民連合の吉村健治でございます。

通告に従って、早速ではございますが始めさせていただきます。

まず、北区の取組についてお話させていただきます。

大西市長のマニフェスト2022によれば、そのマニフェスト実践に当たっての私の決意として、市民の皆様の充実した生活を復活・維持・向上するため、今までの地域主義を発展させた地域社会をこの熊本市の全てに実現させるとし、具体的な方針として、1、自然災害による被害からの脱却。2、徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進。3、上質な生活都市熊本を支える都市基盤整備を柱とした具体的大方針として取り組むとしていますが、2番目の徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進について、お聞きいたします。

DXを子育て、教育、医療の各分野、そして市役所の窓口部門に積極的に導入し市民サービスの向上を図るとともに、最小の人員や予算で最大の効果が得られる仕組みを構築し、特に将来の子供たちが健やかに成長できるように生活・学習支援を中心に様々な援助を行うとしていますが、まずは、北区におけるDX関連の取組、その目的とこれからについて、区長にお聞きいたします。

〔小崎昭也北区長 登壇〕

○小崎昭也北区長 北区におきましては、区の目指す姿である「ず〜っと住みたいわがまち北区」を目指すため、各まちづくりセンターなど、区を挙げて様々な取組を行ってきたところでありますが、これからのまちづくりには、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進や地域イノベーション創発に取り組むことが重要であると考えております。

そのような中、本市と崇城大学等が締結しました熊本の地域コミュニティ構築とイノベーション創発に向けた包括連携協定を契機として、昨年9月には、北区のまちづくりの推進に寄与することを目的に、崇城大学等と附帯協定を締結し、地域の活性化や課題の解決に向けて取り組んでいるところでございます。

具体的な取組としましては、令和3年度から崇城大学の異分野イノベーション講義におきまして、学生が学んできたIoTやAIなど、最先端のICT技術を活用し、北区の地域課題をテーマに、職員と協働で企業や地域住民等を交えたフィールドワークなどを行いながら、この2年間、課題の分析や解決等について研究を進めてまいりました。

その研究成果の一つである「世代間交流を活用した新たなまちづくりの在り方」が、昨年11月に開催されました一般社団法人大学コンソーシアム熊本主催の地域課題解決のための政策アイデアコンテストにおきまして、審査員特別賞を受賞いたしました。

また、DX人材の育成を目的とした北区地域活性化動画コンテストや、北区の小中学生を対象にしたプログラミング教室を実施するなど、新たな取組も始めております。

今後も職員のイノベーション能力のより一層の向上を図るとともに、大学や企業などを地域資源として捉え、それらのつながりから生み出される力を活用することにより、地域課題の解決やさらなる北区のまちづくりの推進に向け取り組んでまいります。

〔14番 吉村健治議員 登壇〕

○吉村健治議員 北区長には、様々な北区独自の取組も含めて御紹介いただきました。

区の目指す姿である「ず〜っと住みたいわがまち北区」の実現のため、これまでも区役所やまちづくりセンター等において住民目線の取組をされてきたことは、私の日々の議員生活においても実感をし、職員の皆さんの御努力に感謝するところです。

また、それと同時並行でDXの推進や地域イノベーション創発に取り組むこと、それがこれからのまちづくりという観点からはとても重要であり、かつ必然であることは間違いがございません。

答弁にはございませんでしたが、若い世代と一緒にまちづくりを進め、地域に愛着を持ってもらうために、「子供たちがまちづくりに参画できる環境を整える」が北区のテーマとのこと。小学生から地域の課題を挙げてもらうなど、子供たちが真剣に北区の未来を考えるきっかけをつくり、大人と子供が一緒になって地域の課題を具体的に解決することで地域を活性化していくことは、大人だけではなく、子供たちにとっても住みやすく魅力的な北区を目指すことにつながり、子供たちのふるさとづくりにつながるチャレンジングで、行政としてあるべき姿を示してくれていると思います。

北区におかれましては、箱物づくりではないこういった地域資源をつくり活用することで、イノベーションによる新しいつながりから生み出される本当の地域力を活用することによって、地域課題の解決やまちづくりの推進を図ることで住民の皆さんが物質的な豊かさというよりは心の豊かさを実感することができることにつながるはずです。ぜひ、継続的で息の長い事業に成長させていただきたいと思います。北区長、よろしく願いいたします。

それでは次に、本市のDXの取組についてお聞きいたします。

デジタル技術の進展に伴い、世界中でスマートシティの実現に向けた取組が行われておりますが、この取組自体、もともとは環境エネルギー問題に端を発した取組とし

て始まったと認識をしております。

しかしながら、ものをインターネットでつなぐI o Tが私たちの生活全般に深く浸透していく中で、環境やエネルギー分野における課題だけではなく、災害や感染症リスクなど、様々な社会課題を解決に導く手段として取り組まれるようになっており、国全体でスマートシティ実現に向けた取組が行われていることは、皆様御承知のことかと思えます。

ここ3年のコロナウイルス感染症の拡大によって進展したデジタル化の潮流は、これらスマートシティの取組を後押しするものであり、先ほど北区の取組で御紹介したように、多くの地方自治体でも様々な先端技術を活用した市民向けのサービスが展開されています。

そこで、最初の質問は、本市においても、これまでスマートシティの実現に向け取り組まれていると認識しておりますが、これまでどのように取り組んできたのか、具体的な事業などとともにお示しをください。

次に、崇城大学I o T・A Iセンターによると、DX、デジタルトランスフォーメーションとは、ICT、情報通信技術データの活用を通じて新たな価値観を創出することであり、例えば、DXで観光、流通、農業、食品開発、行政システムなどを変革することなどと、新しい切り口で新たなビジネスモデルや組織の変革、産業の創出をするなど、全く新しい技術革新を意味することであり、異分野の企業や団体が単体でDXに取り組むだけではなく、多くが集結し英知を積み重ねることこそがDXを成功させる鍵となり、必然となると述べられております。

そういった意味でも、私はこういった新たな取組の際は、行政も地域問題解決に向けた技術やアイデアなどを持つ民間企業や大学、市民などと横軸で連携をし、地域社会と一緒に一体となって取り組んでいくことが重要だと思っております。

そこで、御紹介と御提案をしたいと思えます。

地域DX推進に向けてのチャレンジングとして、崇城大学I o T・A Iセンター、星合隆成情報学部教授センター長が中心となって実施を行います「地域DX推進に向けたDXハブ間連携」と銘打った実証実験でございます。DXに取り組む異なる分野の企業や団体の人やアイデア、様々な情報を集積することで、新たな価値観を創発するためのプラットフォームを構築する実証実験を始められようとしています。

このことは、ICTやデータの活用を通じてイノベーションを生み出し、地域問題の解決、地域創生を目指す一つの大きな取組であり、まさしく熊本市におけるスマートシティの取組と方向性を同じくするものです。これまでになかった挑戦的な取組であるものの、既に複数の大手企業や地元企業も参加される予定と聞き及んでおり、様々なこれからの都市間競争を勝ち抜くためにも、ぜひ熊本市にも他都市に先んじて官民連携の取組の一つの施策として私も参加を強く求めたいと思えます。

そこで、2つ目の御質問です。

崇城大学を中心とした官民連携の実証実験の取組に参加するかどうか、明らかに

答えいただければと思います。市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 人口減少・少子高齢化社会の急速な進行によりまして、人手不足や財政的制約の深刻化が見込まれます中、地域課題をデジタル技術によって解決をし、誰もが快適で利便性の高い暮らしを実感できる持続可能なまち、いわゆるスマートシティの実現に向けた取組が重要であると考えております。

そのようなことから、本市においては、令和3年度にスマートシティくまもと推進戦略を策定いたしますとともに、官民連携のためのプラットフォームを設置し、民間企業や大学などの様々な主体と連携をしながら、幅広い分野で事業の具体化に取り組んでいるところです。

例えば、防災分野においては、適切な避難行動につなげることを目的としたSNS等のデジタル技術を活用したきめ細かな情報提供の検討や、介護分野においては、将来にわたる要介護者の減少に向けてヘルスケア関連データを活用した健康づくりに取り組んでおります。

今後も、官民連携によりますICT等の新技術を活用した地域課題の解決や、プラットフォームにおける事業の創出などにより、スマートシティの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

〔14番 吉村健治議員 登壇〕

○吉村健治議員 まずは、スマートシティの実現に向けた本市の取組を御紹介いただきました。

しかしながら、本市も含め多くの団体が、今現在DXを推進していると言いながら、大部分は単なる業務改善であったり、作業効率化、情報化の、いわゆるデジタル化の取組のみに終始しており、それはDX推進に向けてのまだほんのスタートでありゴールではありません。

実際、企業、団体等の担当者にお話を聞くと、DXをしなければならないのは分かっているが、具体的に何をすればよいか分からないとの言葉を耳にします。いまだ未知の領域であるDXのゴールは確かに雲をつかむようなものであり、そういった担当者の言葉が理解できないわけではございません。

御提案した崇城大学を中心とする地域DX推進に向けてのチャレンジである、地域DX推進に向けたDXハブ間連携実証実験に熊本市も参加するとの御回答と理解をいたしました。幅広い様々な異分野間でのデータの活用を通じ、新たな価値観を創出する、いわゆるイノベーション創発をすることで、単なる作業効率化や情報化、デジタル化ではない本当の意味でのDXの可能性があるわけで、行政としてチャレンジングな実証実験に参加するという事は高く評価させていただきたいと思っております。ぜひとも、先へ進める取組をお願いいたします。

このDXハブ間連携によるプラットフォーム構築の実証実験でトライアンドエラーを繰り返すことにより、熊本から発信する汎用的な地域DX、地域イノベーションモ

デルの確立をぜひ目指していただきたいと思います。

あわせて、こういう取組に関しては、よりよい熊本市を目指すやる気のある職員の全庁横断的かつ積極的登用も併せて要望をさせていただきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

内密出産に関して、昨年私の一般質問に引き続きお尋ねさせていただきます。

市長のマニフェストには今回、養育、命の項目で、予期せぬ妊娠による中絶や出産直後の子供の死を防ぐため、包括的性教育を導入し、生まれてくる命、自分の命、そしてみんなの命を大切にする教育を充実させる。予期せぬ妊娠で生まれてくる子供の命、母親の人権を守るため、内密出産の制度化を国に要請するとともに、全国の自治体に対する啓発活動を積極的に行う。内密出産や特別養子縁組の問題や児童虐待対応の増加など、複雑・多様化する子供の育成環境に柔軟に対応するため、児童相談所の専門職採用・育成を拡大し、児童相談所の体制をさらに強化する。最後に、予期せぬ妊娠等、悩みが複合的に絡みながら行政への相談につながっていない母親などを支援するため、妊娠葛藤相談所の設置を国に要望するとともに、設置に向けた準備を進めるとしています。

途中、包括的性教育というワードがありました。体や生殖の仕組みのみを教えてきた過去の性教育と決別し、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、人間の幸福論に至るまで幅広いテーマを含む教育のことで、年齢に応じて繰り返し学ぶ、本当の意味での性教育を行うことであり、これから先の日本において正しい性教育の在り方だと私も思います。小さい頃から子供たちに包括的性教育をすることが、結果的に現代に渦巻く様々な性に関する問題解決の一番の解決方法であり近道であると信じます。

さて、今回のマニフェストには、内密出産について多く触れられています。私が熊本市議会で、最初に内密出産のことにに関して質問をした令和4年第1回定例会当時、慈恵病院の取組はまだ1例でありましたが、今日現在8例が公表されております。

当時、全国的に内密出産の実例がなく、慈恵病院も手探り状態かつ綱渡り状態であり、とにかく母子の命を守ることを念頭に活動をし、それを熊本市がサポートする形でしたが、蓮田理事長や大西市長の働きかけが功を奏し、何とか法務省と厚労省から自治体に対し内密出産ガイドラインが通達されました。

そこで、市長にお尋ねいたします。ガイドラインについて、市の受け止めはいかがでしょうか。

次に、ガイドラインに沿って内密出産が実施された場合でも、問題や課題は残されているのか、あるとすれば、どのような課題かお答えください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 昨年9月、いわゆる内密出産ガイドラインが発出をされ、内密出産実施の枠組みが示されました。

これは、日本で唯一取り組む慈恵病院がある本市から、国に対し照会した事項への回答等を基にしたものであり、内密出産について一定のルールが整理をされたものと

考えております。内密出産の運用において大きな意義を有する第一歩であると同時に、今後検討を深める出発点となるものです。

内密出産の最大の目的は母子の生命・健康の確保であります。これまでの事例では出産直前に長距離の移動をした妊婦もあり、危険を伴うものになっております。

また、子供の出自を知る権利は当然守られなければなりません。ガイドラインでは母の身元情報の管理は病院に任されております。将来、子供が出自を知りたいと考えたとき、どのように説明をするのか、母が身元開示を拒否した場合にどのように対応するのかなどは明らかにされておられません。

内密出産を希望する妊婦への相談についても、対応しているのは現在、慈恵病院のみであります。全国からの多数の相談に対応していくのは大きな負担でありますとともに、複雑な課題を解決することは非常に困難であると思っております。

内密出産を希望する方からの相談は現在も続いております。内密出産がより安定的に行われるためには、実際の母子への支援の中で見えてくる新たな課題を把握し、国や全国の自治体へも情報提供を行いながら、予期せぬ妊娠等で悩む方々を社会全体で支える仕組みを構築していく必要があると考えております。

〔14番 吉村健治議員 登壇〕

○吉村健治議員 市長からはガイドラインについて一定のルールが示されたことをお話ししていただきました。

しかし、あくまでもガイドラインであり、出自を知る権利の問題等、多くの問題が残されていることは確かにそうであります。内密出産の様々な問題点も御紹介いただきました。そのことは、いわゆるこうのとりのゆりかごにも共通する問題であります。何らかの理由で親が育てられない子供を匿名で預かる慈恵病院のこうのとりのゆりかごが、令和4年、昨年度5月、開設から15年を迎えましたが、赤ちゃんの命を守る最後のとりでとして、これまで約160人の子供たちが預けられました。

ゆりかごについては、熊本市の専門部会が数年ごとに子供の預け入れの背景や事情を分析する中期的検証を行っていますが、5期にわたる報告書によれば、孤立出産の増加が指摘をされております。

また、預けた子供の出産場所が自宅と車中での割合が76%となっており、孤立出産の上、先ほど市長も述べられましたけれども、出産直後の長距離移動が行われていることから、母子の生命を脅かすものとして存在していると警鐘を鳴らしています。

しかし、母子の生命が行政のセーフティーネット外で危険にさらされているからこそ、慈恵病院の蓮田理事長は医学会等での孤立も恐れず、母子の命を守り抜くとの信念の下、活動を続けられております。

ゆりかごをめぐっては、子供の出自を知る権利をどう保障するかが当初から課題とされてきました。こうのとりのゆりかごに預けられると、児童相談所は遺留品などから身元の調査に当たりますが、先ほど述べた検証の第5期の時点で身元が判明しているのが約8割、不明が2割とのことでした。

また、預けられた子供たちの養育状況を見ると、5割の特別養子縁組が成立している状況の中でも、身元不明の子供は、養子縁組の成立により時間がかかっている事実もあり、できるだけ早い段階から家庭的な環境で養育されることが子供の成長や人格形成の上で望ましいのはもちろんですが、こうのとりのゆりかご開設からやがて16年、預けられた子供たちは既に思春期の多感な時期を迎えています。子供たちに生き立ちを伝える事実告知の在り方が本当に、本当に大切になってきます。それぞれの子供たちの状況がそれぞれ違うことから、ケース・バイ・ケースでの対応が必要で、行政や児童相談所等の厚い支援と養親との密接な協力が必要です。

こうのとりのゆりかごにその1例目として預けられた熊本市の宮津航一さんに先日お会いしてきました。高校卒業を機に、実名や顔を公表され、御自身の生き立ちや思いを語り始め、今も様々な機会ごとに、各方面に情報発信をされていることは本当に頭が下がる思いであります。

宮津さんは、3歳の頃ゆりかごに預けられ、愛情あふれる養父母の下、すくすくと成長をされ、現在、熊本県立大学に進学され、勉学を積まれると同時にゆりかごに関する講演活動などを積極的にされています。

その宮津さんがおっしゃるには、ゆりかごや内密出産に賛否両論があることは承知していますが、最終的にその是非を判断するのは子供たち自身です。私が顔と実名を公表することで、他の子供たちも前向きに進んでくれるのではないのでしょうか。また、子供たち同士が話をし、共に歩んでいけるような集まりをしたいと。公表後は生き立ちについて堂々とみんなに話せるようになり、心が軽くなったし、こうのとりのゆりかごや内密出産などの社会の現実や矛盾にたくさんの人たちが目を向けるきっかけになったことがうれしいと話をされていました。

宮津さんの養父母の存在の大きさや、小さい頃から自らの出自について養父母が彼に話してくれたからこそ、御自身の生き立ちを受け入れることができ、これからも大切にしていきたいと、彼自身の出自情報を大切に保管されているそうです。

子供にそれぞれの生き立ちを伝えることで、血のつながりを超越した本当の意味での親子関係を築けると、事実告知の必要性を訴えられておりました。

そして、出自を知る時期については、16歳で告知をするドイツの例でさえも遅く、可能であれば小学校低学年時の、いわゆるアイデンティティ形成以前に知らされるべきではないかとお話されております。

しかしながら、出自を知る権利は蓮田理事長が熊本市に提出した意見書にあるように、権利が大切であることは論をまたないが、内密出産やこうのとりのゆりかごでは親が求める匿名性との対立から子供に情報を提供できないことが少なくないこと、例えば、妊娠の経緯がレイプや売春、近親相姦などであることが多々あり、複雑な経緯があり、実親が自ら養育を断念した場合、そういった背景を知れば、子供が精神的なダメージを被る可能性があることを指摘されております。

日本においては、まだまだ出自を知る権利への理解は乏しく、その語彙形成には程

遠いのが実情であります。しかし、こうのとりのゆりかごから15年、子供たちの成長や現在の年齢を考えると、先ほども申しましたとおり、この議論がいかにか急を要するか、避けられない議論であるかは明らかであります。日本でも出自を知る権利の法的位置づけを早急にする必要があります。

そこで、質問ですが、内密出産で生まれた子供やこうのとりのゆりかごに預けられた子供の出自を知る権利の保障に係る検討については、どのように進めるのかを健康福祉局長にお聞きします。

また、熊本市は、内密出産法制化に向けて引き続き要望していくのかどうか、そして、本市が開設し名称も決まった妊娠内密相談センター設置について、市長の思いをお聞かせください。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 子供の出自を知る権利をどのように確保していくべきかにつきましては、社会的養護を受けている当事者の方々や児童養護施設の職員、里親など、様々な立場の方の御意見を伺う必要があると考えています。

また、様々な知見に基づく検討も必要と考えておりまして、その対応について慈恵病院と連携して検討を進めてまいります。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 内密出産を希望する妊婦の多くは、経済的な問題や虐待・DVなど、複雑な課題を抱えております。できるだけ早い時期から妊婦に関わり、安全に出産していただくとともに、出産前後の母の生活や子供の養育についても、福祉的な支援を継続していく必要があると考えます。

また、子供の出自を知る権利を保障するためには、母の身元情報を適正かつ安定的に長期間にわたって管理をしていく体制や、開示の方法等について制度化が求められます。

身元を明かして出産できない方が全国におられるということを考えますと、このような課題に対応することは一地方自治体、一民間病院の取組だけでは困難でありまして、複雑な課題を抱える妊婦を支援するための妊娠葛藤相談所と、母の身元情報を適切に管理する公的な身元情報管理機関が全国に設置される必要があると考えておりまして、所要の制度化を国に要請をしてみたいと考えております。

また、妊娠や出産に関しての相談は、これまでも区役所等で受けておりますが、妊産婦の抱える課題は複雑で多岐にわたります。このため、課題解決に向けて支援する体制を強化する必要があると考えました。

妊娠内密相談センターは、保健師・助産師・社会福祉士・心理士などの専門職がチームで対応をし、予期せぬ妊娠に悩む方や特定妊婦等に伴走型で相談支援を行い、匿名での相談にも寄り添い支援をするものです。

内密出産を希望する方に対しましては、関係機関と緊密に連携を図り、妊婦の意向を十分に尊重しながら解決先を一緒に考えていく。できるだけ早い段階から相談者と

の接触を図り、時間をかけて信頼関係を築きながら対応していきたいと考えております。

この妊娠内密相談センターというふうに命名をいたしましたのも、この匿名での相談というのが非常に重要でありまして、ここに寄り添って支援をするということ。そして、多くの方々にぜひ早く御相談をいただきたいという私の気持ちを込めたということもございます。妊娠や出産について誰にも話すことができず、また、悩んでおられる方が安心して相談できる、そうした組織にしていきたいと思いますと考えております。

〔14番 吉村健治議員 登壇〕

○吉村健治議員 以前より、市長がこうのとりのゆりかごや内密出産に関して強く興味を持たれ、全国市長会や指定都市市長会等で御発言をされていることは存じております。これからの継続してよろしくお願いを申し上げます。

現実には、身元を明かして出産できない方が全国におられる事実から、法制度の必要性、必然性を知る本市が引き続き、法制度化を国に強く要請していくとのことで安心をいたしました。早期の実現に向け、なお一層の働きかけをお願いいたします。

また、出自を知る権利の確保に関して、慈恵病院の蓮田理事長より本市に意見書が、先ほども申しましたが出されておりますが、予定されている検討会メンバーには、いわゆる学識経験者だけではなく、現実を知る様々な知見が得られる方々を加えることによって、本当の意味での知る権利が確保できるよう、強く要望をいたします。

1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効、日本が1994年に批准した、世界中の子供たちが持つ権利を定めた条約であります子どもの権利条約、いわゆる児童の権利に関する条約というものがありますが、1、生命、生存及び発達に対する権利。これは命を守られ成長できること。2、差別の禁止。これは差別のないことです。3、子供の最善の利益。これは子供にとって最もよいこと。4、子供の意見の尊重。意見を表明し参加できること、という4つの大原則がございます。

日本は批准している以上、条約に書かれている子供の権利を守るため、法律を整え、政策を実施することが求められています。

さて、現在の日本で子供たちを取り巻く現状はどうでしょうか。おのずと何をしなければならないのか、何をすれば子供の命や権利を守ることができるのか分かるはずで。

内密出産が慈恵病院で導入され、約1年で既に8例もの件数が報告され、こうのとりのゆりかご預け入れ件数は、この15年で約160例を数えております。予期せぬ妊娠等に悩む方を対象とした慈恵病院への相談件数が年々増加していることも踏まえると、女性と子供の未来にまだまだ大きな課題と負担が降りかかっていることが分かります。

さらに、数字に表されていない妊娠・育児に悩みを持つ女性の数を考えれば、熊本市だけでは抱え切れない問題、先ほど市長も御答弁されておりました新たな試みとして、熊本市の妊娠内密相談センターでのワンストップで複合的な相談体制の構築を一日も早く軌道に乗せることで、熊本モデルとも言える制度の確立を図り、全国に広め

ていただきたいと思えます。

慈恵病院の取組は、尊い命を一人でも多く救いたいとの一心から取り組まれているものであり、慈恵病院が孤立することなく、法的にきちんと守られるよう、ぜひこれからも引き続き市長のリーダーシップの下、より一層国への働きかけを強めていただくよう、改めて強く要望をさせていただきます。

何よりも一番大事なことは、命の問題です。大切な命の問題だということを私たちも忘れてはなりません。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

本市においては、ウイルス特性の変化やワクチン接種の進捗状況を踏まえ、感染拡大時にも新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る、いわゆるウィズコロナに向けて取り組んできました。そんな中、本年1月27日、特段の事情が発生しない限り、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症を、新型インフルエンザ等感染症、いわゆる2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけることが国において決定されました。

令和2年2月、本市において初めて感染者が確認されてから、これまで約3年が経過いたしました。今回の変更により、市民の皆様方はようやく日常生活を取り戻し、また、社会経済活動の正常化に向けて新たな一歩を踏み出すことができるのではないかと期待をしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症第8波では、再び医療提供体制が逼迫し、医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様方の御苦勞が今も続いています。そして、なお現在も後遺症に悩む方々が多く、市民の尊い命も失われている現実があります。今後も取り組むべき多くの課題が残されていることを、私たちは決して忘れてはなりません。

そこで、質問いたします。

本年5月には、感染症法上の分類の変更という大きな節目、分岐点を迎えることとなりますが、そこに向けてどのように市として取組をするのか、また、3年という月日を耐えてこられた市民に対し、市長から市民に向けてのメッセージを聞かせてください。

また、2月、3月卒業式シーズンを迎えますが、これまでの学校生活等において、新型コロナウイルス感染症のため様々な制約、制限を余儀なくされた子供たちに対して、愛情あふれる市長メッセージをお願いしたいと思います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症について、国は令和5年5月8日から感染症法上の5類感染症に位置づけることを決定いたしました。

今般の5類感染症への変更については、新型コロナウイルス感染症に対する向き合い方について大きな転換点を迎えたものであり、私たちの生活の中で新型コロナウイ

ルス感染症を一定のリスクとして受け止め、感染状況等に応じて必要な対策を講じつつ、社会経済活動の正常化に向けて取り組んでいくことが必要と考えております。

今回の変更に伴いまして、幅広い医療機関で受診できる医療提供体制への段階的な移行など、これまでの政策や措置について見直しが行われますが、引き続き、市民の皆様への命と健康、安心な暮らしを守るため、県や医療機関等と十分連携を図りながら、円滑な移行に向けて万全の対策を講じてまいります。

また、これまでの3年間で疲弊をした地域経済を再生しますとともに、家庭や学校、地域など、あらゆる場面で日常と将来への希望を取り戻すことができるよう、市民力・地域力・行政力を結集し、着実に歩みを進めてまいりますので、市民の皆様への御協力をぜひ、お願いしたいと思います。

また、子供たちに対するメッセージということではありますが、この3年間は、子供たちにとってはかけがえのない期間でありましたが、一斉休校や休園等の外出自粛、本来なら経験するはずの行事や活動、地域交流の制限など、様々な場面において多くの影響を受けてきました。

これからは徐々に本来の生活を取り戻していくこととなりますが、コロナ禍における様々な困難を乗り越えてきた経験を糧に、今後も前向きに成長していってくれると信じておりまして、私も市長として、また、一人の大人として応援をしていくものでございます。

今後も学校や家庭、地域と共に、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備など、子供を核としたまちづくりに全力で取り組んでまいります。

〔14番 吉村健治議員 登壇〕

○吉村健治議員 市民に対するメッセージと子供たちに対するメッセージをいただきました。ありがとうございます。

市民の皆様への命と健康と暮らしを守るため、県や医療機関と十分連携を図りながら、円滑な移行に向けて万全な対策を講じてまいるとの答弁がありました。

万全な対策とは何を指すのか、まだ具体的な詳細は明らかではありませんが、行政の役割としては、コロナウイルス感染症が残した市民の皆様方が負った肉体的・精神的傷跡をまずは速やかに、そして詳細に検証し、その傷跡を治しつつ、疲弊した地域経済の再生を図り、地域社会のあらゆる場面で平凡でも日常や将来への希望が持てるささやかな幸せを市民の皆様さんが実感できるよう、本当に必要な対策を講じていただきたいと思っております。

私も本市の取組に対し、適切な提言・助言を行うことで、市民の皆様方と本市が着実に歩みを進めるよう、熊本市議会議員として確かな仕事をしていきたいと思っております。

市長には市民へのメッセージを発信してもらいました。この3年間にわたる制限のある生活がどれほど市民生活に悪影響を与え、特に、もともと弱い立場の人たちがより生活環境が悪化し、経済的、精神的ダメージを与えられたか、また、先ほど市長も

述べられましたが、また子供たちの学校生活において、いかに窮屈な思いをさせ、学校生活が困難さを増し、友人関係の構築や継続性を難しくしてきたか、大人も子供も、必死に歯を食いしばった3年間だったと思います。

万全な体制とは何か、熊本市の本気度が問われていると思います。全庁を挙げて、コロナ禍のこの失われた3年間を取り戻すべく、一日も早く平凡で当たり前の日常が取り戻せるよう、改めて努めていただきたいと思います。

市長が最後に述べられた、一人の大人として応援している、引き続き全力で応援してまいるとの言葉がありました。まさにそのとおりであります。私を含めた本市に住む全ての大人が全ての子供たちの応援団となり、自分ごととして捉え、行動する好機とするべきで、今回のコロナウイルス感染症が結果として市民の団結力を増す転機になればと切に願います。

以上で、今回の私の一般質問の項目が終わりました。

今回の質問を作成するに当たり、質疑において御紹介しました、県立大学1年宮津航一さんと知己を得ました。人にはそれぞれ生まれ持った運命があるとはいえ、力強く生き、御自身の人生を切り開くこの若者を見ると、私自身が恥ずかしく、小さく思えてきました。これからの彼の人生をもっと見てみたい、見続けていきたい、そう思いました。彼のような人物が将来の熊本や日本を引っ張っていくのだらうと思います。そして、大人として、幸多かれと願わずにはられません。若者に刺激を受けたことで、議員としての初心に帰れた気がします。

最後に、今議会で御勇退される議員の方々がいらっしゃいます。大変僭越でおこがましくありますが、長年にわたり、議員としてのお仕事、大変お疲れさまでございました。中には、会派を越えて親しく長年の御経験と御見識を惜しむことなく私にお話し伝えていただいた方もいらっしゃいます。これからも引き続き御指導賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

これで、私の今議会での質疑を終わらせていただきます。聞いていただいた全ての皆様、御清聴ありがとうございました。終わります。（拍手）

○原亨議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明3月1日から3月14日まで14日間は、議案調査、委員会開催並びに休日のため、休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原亨議長 御異議なしと認めます。

よって、明3月1日から3月14日まで14日間は、休会することに決定いたしました。次会は、3月15日（水曜日）定刻に開きます。

○原亨議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

令和5年第1回定例会 熊本市議会 本会議（2月28日）

午前10時47分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年2月28日

出席議員 48名

1番	原 亨	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	原 口 亮 志
29番	田 中 敦 朗	30番	紫 垣 正 仁
31番	小佐井 賀瑞宜	32番	寺 本 義 勝
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹
46番	三 島 良 之	47番	坂 田 誠 二
48番	白河部 貞 志	49番	上 野 美 恵子

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
文化市民局長	横 田 健 一	健康福祉局長	津 田 善 幸
環 境 局 長	早 野 貴 志	経 済 観 光 局 長	田 上 聖 子
農 水 局 長	大 塚 裕 一	都 市 建 設 局 長	井 芹 和 哉
消 防 局 長	福 田 和 幸	交 通 事 業 管 理 者	古 庄 修 治
上下水道事業 管 理 者	田 中 陽 礼	教 育 局 長	遠 藤 洋 路
中 央 区 長	岡 村 公 輝	東 区 長	本 田 昌 浩
西 区 長	河 本 英 典	南 区 長	江 幸 博
北 区 長	小 崎 昭 也		

職務のため出席した議会局職員

局 長	富 永 健 之	次 長	潮 永 誠
議 事 課 長	池 福 史 弘	政 策 調 査 課 長	上 野 公 一